

平成23年度 佐賀県立佐賀商業高等学校（定時制） 学校評価計画

<b>1 学校教育目標</b>
学校生活のあらゆる機会を通して自分を磨き、基礎学力を向上させ基本的なマナーやモラルを身に付けさせるとともに、変化する経済社会に主体的に対応できる能力と態度を育む。

<b>2 学校経営ビジョン</b>
①基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、基礎学力の向上を目指す。 ②キャリア教育を推進し職業感や勤労観を養い、地域産業や日本経済を担う人材を育成する。 ③社会人として当たり前のことを当たり前に行える、心豊かな人材を育成する。 ④地域・保護者と連携を強化し、信頼・期待される学校を目指す。

<b>3 本年度の重点目標</b>	<b>4 前年度の成果と課題</b>
①学習指導の充実 ②生徒指導の徹底 ③進路指導の充実 ④保健指導の充実	学校運営について「学校経営方針」については生徒・教職員へは周知できたが、後援会総会への出席率が思った以上に上がらなかったため、保護者へ周知徹底で十分であったとはいえ引き続き方策を検討していきたい。「教職員の資質向上」については校外研修受講はなされた。昨年同様、新教育課程講習会全員受講を推進していく。「開かれた学校づくり」については学校開放や関係機関との連携は目標が達成されたが、家庭への情報発信は不十分であったため、今年度もあらゆる場面で情報発信に努めたい。 教育活動について「学力向上」については基礎学力の向上に為、「わかる授業」の展開に努力しているが、授業の欠席が多い生徒が数名いるため、理解が不十分な生徒に対し個別指導を行う。健康・体づくりについては、「喫食率の向上と食育推進」の結果、朝食摂取の重要性を生徒の周知することが出来た。「生徒指導」については交通事故の発生が1件であった、今年度も交通安全意識を持続する必要がある。「進路指導」については、引き続きハローワーク等の関係機関連携を深めながら正規就職率向上のため根気強く指導・努力していく必要がある。「保健指導」については、保健だより、食育だよりを月1回発行するなど、日々の保健指導は着実に実施できた。今後共、各種健康診断の受診・予防接種など健康に対する意識の向上に努める。

**5 総括表**

**①学習指導の充実**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力向上	・授業全般	・出席率の向上 ・履修・修得100%	・学校に来る喜びや学習する楽しさを理解させ、欠席の目立つ生徒には、面談を行い、また、家庭との連携を密にして、出席率の向上を図り、その上で履修・修得100%を目指す。
			・基礎学力の向上 「わかる授業」90%以上	・理解が不十分な生徒に個別指導を行う等、授業充実を図り、年度末に実施する授業評価で、生徒の「わかる」を90%以上とする。
			・授業時間確保 1単位当たり年間30時間以上	・行事の精選と、月別実施授業時間を調査し、各教科時間のバランスを把握し、1単位当たり年間30時間以上を確保する。
		・教科指導	・指導方法の創意工夫	・教科ごとに年間指導計画及び評価規準を作成し、生徒の実態に即した指導方法を目指す。
・教科指導	・資格取得に挑戦 検定科目履修者の50%以上	・商業科の検定科目では、就職対策等、資格取得の魅力をアピールし、受検ムードを盛り上げ、検定科目履修者の50%以上の受験率を目指す。		

**②生徒指導の徹底**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒指導	・基本的な生活習慣の確立	・朝早く起き、その日の内に床につく生活リズムの確立。	・規則正しい生活リズムの繰り返しを将来の安定した生活設計の大きな礎になることを機会あるごとに生徒に訴える。 ・昼夜逆転の生活は正常な学校生活を妨げる危険性を持っていることを生徒に理解させる。
		・生徒指導方針の確認と指導体制の推進	・保護者に指導方針を伝える。 ・職員間の連携をさらに強める。	・合格者登校日、入学式、後援会総会、三者面談等を通じて学校の指導方針を保護者に伝える。 ・問題行動のある生徒に対しては生徒指導担当者のみで対応するのではなく、担任や他の職員とともに考え、よりよい方向に生徒を進めるために最大限の努力をする。
		・交通安全意識の向上	・事故発生件数ゼロを目指す。 ・自転車、バイク、自動車の安全点検の徹底。	・事故の怖さ、特に加害者、被害者双方に残る心の傷について生徒に話していきたい。車のきずは金銭で解決できるが、心の痛みはなかなか癒えないことを伝えたい。 ・年2回の自転車点検実施。バイク、自動車は日頃から入念な点検を意識させ、何か異常のあるときは専門家に见せる習慣を養わせる。
		・自律的精神の涵養	・自ら問題解決に当たる積極性を身につけさせる。	・服装、頭髪等で注意を受けた場合、なぜいけないのかを考えさせ、自ら判断し服装態度に反映できるようにする。強制や社会的規範の押しつけだけは避けていきたい。

③進路指導の充実				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○進路指導	・個々の生徒の適性に じた進路指導の充実	・就職希望者が卒業時に全員 就職できるように支援する。	・就労状況調査を年3回実施する。 ・職安（月1回の訪問・相談）や事業所との連携を密に する。 ・講演会等を実施（年1回）し、望ましい勤労観や就労 意識を持たせる。 ・積極的に就職試験を受験するよう生徒に働き掛ける。 ・言葉づかい・挨拶・礼儀等の指導の充実を図る
			・進学希望者が全員希望する 学校に進学できるよう支援す る。	・進学先に関する新しい情報を常に提供できるように工 夫する。 ・日頃から個別指導を充実させ、学力養成を図る。

④保健指導の充実				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	・心の健康づくり  ・教育相談体制の充実	・生徒の心の健康維持のため の助言や援助を行う。	・日頃から人権に配慮したホームルーム経営を行う。 ・命の大切さ・思いやりの心をテーマにしたホームル ーム活動や全校集会（年2回）を実施する。
			・不登校傾向の生徒やクラス になじめない生徒の支援を充 実させる。	・悩みについてのアンケートを年2回実施し、問題を抱 えている生徒にはスクールカウンセラー等による教育相 談を受けさせる。 ・毎日の職員連絡会や毎月の生徒情報交換会で、情報 を共有し、問題を抱えた生徒には全職員で迅速に対応 する体制づくりを行う。
	●健康・体づくり	・望ましい食習慣を身に つける食の自己管理能力 の育成	・給食の喫食率を向上させ、 食に関する指導の充実を図 る。（目標80%）	・給食を教材とした食育の実践 ・食に関する指導月別指導目標に沿った「食育便り」を 発行して、食育指導の充実を図る。 ・LHRの時間を活用して食育講話を実践する。
			・規則正しい食習慣を身に つけさせる。（特に朝食）	・食育のテーマである朝食の大切さについてもHRや食育 便り等で理解させ、実践できるようにする。（早寝・早 起き・朝ごはん） ・家庭科と協力して、朝食の調理実習を実施。
○保健指導	・健康の保持増進	・各健康診断の受診率の向上 と事後指導の徹底する。 ・基本的な生活習慣や食生活 の実態を把握し、その改善に 向けた指導を充実させる。	・担任と連携しながら、生徒への指導および事後指導 を行う。 ・学校だけでなく、学校医や学校歯科医、保護者等と連 携しながら歯科保健指導や生活習慣予防の保健指導を 実施する。	

本年度重点目標に含まれない共通評価項目				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●学校経営方針	・本年度重点目標の周知	・教職員・生徒への認知率を 100%にする。 ・保護者の認知率を80%以 上にする。	・教職員・生徒に対しては職員会議・職員連絡会・全校集 会で周知する。 ・保護者に対しては後援会総会・三者面談・月1回発行 予定の「学校だより」で周知していく。 ・後援会総会の出席率を約20%から50%以上を目指 す。
	●教職員の資質向上	・社会の変化に対応した 教育の実践	・全定合同を含めて校内研修 会を年3回以上実施する。  ・校外研修を全職員1回以 上は受講する。	・特別支援教育・教育相談・人権・同和教育など今日的な 教育諸課題についての研修会を全日制と相談しながら開 催する。 ・県教育委員会主催の各種研修会や教育センターの講座 について教職員へ周知し受講を勧めていく。 ・各教科の新学習指導要領講習会を今年度で全員が受講 するようにする。
特定課題	●開かれた学校づくり	・家庭や中学校への学校の 情報発信	・定時制特有の教育活動につ いての認知率を70%以上 にする。	・積極的にEDQスクールニュース・学校ホームページ の閲覧を保護者に勧める。 ・「学校だより」を月1回ペースで発行し保護者へ定時 制の学校行事等の周知をはかる。
		・学校開放	・中国語公開講座の新規受講 者を10名以上にする。 ・在校生保護者・中学校3年 生の関係者へ授業参観を勧め る。	・公開講座の案内文書をマスコミ関係へ積極的に配布 し、学校ホームページにも掲載する。 ・後援会総会・三者面談時に公開授業を実施する。ま た、中学校関係者の学校訪問を積極的に勧めていく。
		・地域や関係機関との連 携	・地域の有識者による生徒向 けの講演会を実施する。 ・学校評議員との連携を深め る。	・学校評議員会における各評議員からいただいた意見・ 要望を吟味し、積極的に学校運営に反映する。 ・地域の有識者や関連機関に講演や講習会の講師を依頼 していく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目